



五所川原

市議会だより

第47号

令和4年
11月



～ ホコ天マルシェごしょがわら ～

10月8日、大町ロータリーから立佞武多の館前の通りにおいてホコ天マルシェごしょがわらが開催されました。野菜や農産物加工品をはじめ、市浦牛や十三湖しじみの食材を使った飲食店ブースには、家族連れなどで大いに賑わいを見せていました。

| | | | |
|----------|------------------|-------------------|-----------------|
| 主な 内容 | 第5回定例会の概要 …… 2～3 | 青森県市議会議員研修会 …… 6 | 議決結果表 …… 9 |
| | 予算決算特別委員会 …… 3 | 令和3年度各会計決算 …… 6～7 | 次回定例会の予定 …… 10 |
| | 第6回臨時会の概要 …… 3 | 研究フォーラム …… 8 | 請願・陳情について …… 10 |
| | 一般質問 …… 4～5 | 行政視察来訪 …… 8 | 編集後記 …… 10 |

令和4年第5回定例会

令和4年第5回定例会が9月1日から9月15日までの15日間の会期で開催され、市長から提出された議案29件を原案のとおり可決、承認、認定、同意しました。また、議員派遣1件を決定としました。

人事案件

○財産区管理会財産区管理委員 脇元財産区管理会

むらもと みつ ほる
村 元 光 治 氏 (再任)

きつや せい ぞう
木津谷 清 藏 氏 (再任)

○人権擁護委員

た なか よし え
田 中 良 枝 氏 (蒔田 再任)

専決処分の承認

○令和4年度五所川原市一般会計補正予算 (第4号)

【補正額 1億313万8千円】

8月3日からの大雨により被災した箇所への
急復旧や土のうなどの物資調達に係る費用を追加する
ものです。

補正予算

○令和4年度五所川原市一般会計補正予算 (第5号)

【補正額 7億1,593万7千円】

<補正予算の主な内容>

- ・青森県子育て世帯臨時特別給付金給付事業
(1億5,222万3千円)

物価高騰等に直面する子育て世帯(0歳から18歳までの子どもがいる世帯)に対し、子ども1人につき2万5千円を給付するものです。

- ・子どもインフルエンザ予防接種事業
(2,507万9千円)
- ・高齢者インフルエンザ予防接種臨時助成事業
(617万4千円)

コロナ禍においてインフルエンザとコロナウイルスが同時に流行することを避けるため、インフルエンザの予防接種費用を市が負担し、ワクチンを接種しやすい体制を図るものです。

- ・ふるさと納税推進事業(4億4,902万5千円)
寄附実績が当初の見込みより増加しており、また新たなポータルサイトを利用する寄附者の増加が見込まれることから、必要な経費を補正するものです。

- ・稲わら活用Win-Winモデル事業(663万円)
稲わらの焼却面積の減少と稲わら収集者の育成・確保を目的にロールベアで収集・運搬作業を行う業者に対する委託料のほか、すき込みをする農家へ10aあたり1万円を補助するものです。

- ・立佞武多製作事業(1,930万1千円)
来年出陣する大型立佞武多の制作経費を計上するものです。

- ・空き家対策事業(250万円)
昨冬の大雪の影響により危険家屋の申請が多数あったことから、不足分を補正するものです。

- ・小・中学校施設維持管理費(652万6千円)
昨冬の大雪などにより、小・中学校の空調機防雪架台の修繕や受水槽送水管の修繕に係る経費を計上するものです。

○令和4年度五所川原市工業用水道事業会計 補正予算(第1号)

【補正額】収益的支出 903千円

人事異動による人件費を補正するものです。

○令和4年度五所川原市下水道事業会計補正 予算(第1号)

【債務負担行為額】 853千円

蒔田地域農業集落排水処理施設制御盤の修繕に必要な資材調達が困難となったことにより、2か年工期となるため、令和5年度の債務負担行為額を設定するものです。

条 例

○市職員の育児休業等に関する条例の一部を 改正する条例の制定

国から育児休業の取得回数制限の緩和、育児

参加のための休暇の対象期間の拡大等が示されたことにより、育児休業の取得回数制限の緩和を定めるものです。

○健康増進施設設置条例の制定

市民の健康づくり、健康寿命の延伸及び福祉の増進を図るため、市浦地区に建設中の健康増進施設の設置条例を定めるものです。

○老人福祉センター設置条例の一部を改正する条例の制定

金木中央老人福祉センターの使用料、年齢区分、回数券についての見直し、また使用時間や休館日等の施設管理に関する基本的事項について定めるものです。

○生き生きセンター設置条例の一部を改正する条例の制定

生き生きセンターの管理運営を指定管理者に行わせることができることとし、また使用時間や休館日等の施設管理に関する基本的事項について定めるものです。

予算決算特別委員会

9月7日に全議員で設置された予算決算特別委員会は、委員長に三淵春樹委員、副委員長に黒沼剛委員を選任し、翌8日及び9日令和3年度一般会計歳入歳出決算など22件について審査を行いました。委員会での質疑のうち、主なものを掲載いたします。

○令和3年度一般会計歳入歳出決算

- ・政務活動費の内訳について
- ・地域おこし協力隊活動事業の内容及び起業等支援補助金の詳細について
- ・ふるさと納税推進事業における返礼品の額及び人気商品について
- ・旧本庁舎解体事業に係る旧市役所本庁舎跡地利活用検討委員会の答申について
- ・輝く学生応援プロジェクト事業の内容について
- ・医療的ケア児保育支援事業の詳細について
- ・放課後児童健全育成事業の現状について
- ・ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業等の給付条件について
- ・ファミリーサポートセンター事業の現状について
- ・稲わら活用Win-Winモデル事業におけるわらの収集遅延について
- ・農業委員会で行われる会議の回数について
- ・除排雪事業費の内容及びGPSシステムを活用した今後の除排雪体制について

- ・空き家対策事業の内容及び今後の対応について
- ・防災行政無線の整備状況及び運用について
- ・避難指示等の発信方法について
- ・衛生用品サポート事業の現状について
- ・いじめの相談件数及び対応職員について
- ・小学校のトイレ改修実績について
- ・学校給食の一時停止及び非常食について

令和4年第6回臨時会

令和4年第6回臨時会が11月4日に開催され、令和4年度一般会計補正予算（第7号）など市長から提出された議案2件を原案のとおり可決・承認しました。

専決処分の承認

○令和4年度一般会計補正予算（第6号）

【補正額 9,231万8千円】

電力・ガス・食料品等の価格高騰を受け、住民税均等割のみ課税されている世帯に対して、1世帯あたり5万円を給付するものです。

補正予算

○令和4年度一般会計補正予算（第7号）

【補正額 6億5,447万8千円】

<補正予算の主な内容>

- ・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業（4億5,215万円）
電力・ガス・食料品等の価格高騰を受け、低所得世帯に対し、1世帯あたり5万円を給付するものです。
- ・災害救助事業（520万円）
大雨により、被害を受けた被災者へ災害見舞金を給付するものです。
- ・大雨による被災農家支援事業（4,990万8千円）
大雨で被災した農家の営農継続を支援するため、令和4年度に要した生産資材（種苗・肥料・農薬）への助成を行うものです。
- ・農業用施設災害復旧事業（8,945万円）
大雨による農地の法面崩落、土砂堆積や農業用施設の破損、水路法面崩落等にかかる復旧を行うものです。



新政会
桑田 哲明



金木公民館について

問 築48年になる金木公民館を大規模改修するのか建て替えるのか。また立て替えるのであれば、場所はどこにするのか。

答 耐用年数等を勘案した場合、大規模改修は非常に費用負担がかかるということから、新たに建設するべきだと考えている。建設場所については、利用者の利便性、そして今回の豪雨災害でもわかるように、避難場所としての公民館の機能を持たせるためには、旧金木総合支所の跡地を最有力候補として検討している。

問 令和5年度実施設計、令和6年度に着工の計画に変更はないのか。

答 旧金木総合支所跡地への建設を想定した計画については、まず解体を前提としないといけないということで、作業が増えるわけである。そして何より大事なことは、金木の住民にとって利用しやすいようにどういった機能を持たせるかということをしつかりと意見を聞きながら、その意向を基本設計あるいは実施設計に反映させることが必要だと思っている。そういった手順からすれば少なからず、若干遅れるということだけは間違いないので、その辺は御理解をいただきたい。

8月上旬の豪雨災害について

問 農作物の被害に対する支援策について、市ではどのように考えているのか。

答 次期作の生産に対する耕作意欲を失わないような支援をしていかなければならないというのが基本的な考えである。そのため各作物に応じて、種子、種苗、肥料、農薬といった生産費に助成をしていく方向で検討している。



日本共産党
花田 進



豪雨災害について

問 8月上旬の豪雨の被害状況を伺いたい。また、姥苅の水害は内水氾濫ではないか。対策を急ぐべきである。避難所のトイレの状況はどの様になっているか。

答 被害状況について、建物被害が140件、床上浸水が16棟、床下浸水が48棟、非住家への浸水が70棟、高齢者施設への浸水が2件、障害者福祉施設への浸水が4件となっている。

姥苅地区については、内水氾濫であろうというふうに推測している。用排水路に対しても対策を講じて、さらに事後の対応として避難をどうしていくのかということについて検討を進めていきたい。

当市が指定している避難所、五所川原地区で40か所、金木地区で8か所、市浦地区で9か所、合計57か所となっている。

そのうち洋式トイレがない和式だけの避難所は戸沢集会所1か所のみとなっている。

農福連携について

問 農福連携とは、障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信やいきがいをもち社会参画を実現していく取組である。農福連携に取り組むことで障害者等の就労や生きがいの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において新たな働き手の確保につながる可能性がある。

農福連携を推進するべきだと思うが、その体制はできているのか。

答 障害者事業所の就業支援に取り組んでいるのは、12事業所で農業分野において新たな労力として期待されている。

これまで、推進セミナーを開催してきたが今後はジョブトレーナーの養成やハローワークの助成金の活用などで推進していく。

※ 議会インターネット中継 <http://www.goshogawara-city.stream.jft.co.jp/> ※ 議員氏名横のQRコードをご利用いただくそれぞれの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。



市民の声を聴く会

藤森 真悦



超高齢化社会に向けたこれからの雪対策について

問 私は、今回の一般質問で菊ヶ丘運動公園の整備について様々質問した。（県内最大級の滑り台、初導入の遊具等を設置する予定の新遊具場・図書館裏庭からの進入路・案内看板設置・街灯の増設・観光資源としての旧平山家・平成7年から9年にかけて整備され、その後手付かずとなっている歴史的遺産である見せる五所川原堰等）また雪対策についても質問した。公園そばの岩木川から冬場に毎秒1トンの水が汲み上げられ、その水が公園内から旧市内の堰、側溝に向け網の目状に広がり途中多数のポンプ施設を設置し融雪溝の水としても活用されている。

しかし現状は市民の雪捨て場となる堰、側溝も少なく融雪溝の水量も安定していない場所が多くある。調査の結果、最大で毎秒1.5トンまで水を汲み上げれる事が出来、大きな水量の活用が可能である事が分かった。しかし水量を増やす事により溢れる箇所が出てくる。

私は堰、側溝の一部かさ上げ、堰止めや新規のポンプ設置、使われていない堰や側溝の活用そして新たな融雪溝を整備する事で広範囲に安定した水を流す事が可能だと考えている。雪捨て場も無く雪を押せる場所も無く視界を遮る雪の壁で交通渋滞、危険性を引き起こす。その様な町内が溢れている。これからの超高齢化社会を見据え毎年消えていく莫大な除雪費の一部を目に見え、形に残る雪対策に使うべきである。子供から高齢者までが安心して暮らせる街づくりの為にです。佐々木市長はどうお考えかご質問したい。

答 私が就任以前、今までの市の財政は非常に厳しく生活インフラ整備に予算を割いて来なかったのは1期4年で感じている。昨年は豪雪で10億の予算が消えていった。やはり毎年毎年少しずつでも予算を側溝、新融雪溝の整備に使い形に残す事は除排雪以外の有効な雪対策と考えている。

これからはしっかりと毎年、予算化し整備していく事でこれからの超高齢化社会の中、生活インフラ整備や雪に強い街づくりを構築して行くのは私に課せられた課題である。市民生活に資する投資を予算組みの中で心がけ市民が安心安全に暮らせる街づくりをしっかりと考えていきたい。



至誠公明会

平山 秀直



経済対策について

問 地方創生臨時特別交付金を使って地域振興券を配る際、使える対象内容というのはどのようになっているのか。また地域振興券を取り扱う事業者は、登録した事業者だけになる可能性があり、その点その業種というのも特別限定しないことになるのか伺いたい。

答 事業者の募集、登録、換金等の事務作業は、五所川原商工会議所を委託先として事業を進めている。その際、会議所の会員、非会員を問わず事業へ参加できるが、参加する際には登録の申請が必要となる。事業所への周知方法は、会議所の会報でも通知すると思うが、市のホームページ、ごしょLINE、市広報、事業特設ホームページのほか周知チラシ、ポスターなどを予定している。

また、地域振興券の利用開始日以降も事業所登録を継続して、多くの事業者の参加を募っていく。その際、特別事業の参加できないとかできるとかの事業の区別は考えてはいないが、扱えない商品としては、たばこやプリペイドカードなどは扱えないものとして考えている。

小中学校の部活動のスポーツクラブ化について

問 小学校が部活を廃止してクラブ化になった結果、どのような状況になっているのか。また中学校はこれから部活移行が始まり、それがクラブ化になっていくということだが、当市の実態について伺いたい。

答 西北地域や当市の課題の洗い出しを行い、その際、学校の現場と子供をどう育てたいのかという思い、さらには競技団体の方々の意見を踏まえて、総合的に課題を洗い出して、当地域、当市としての方向性を詰めていきたいと考えている。

また、外部指導者の確保について、現在保護者がそのまま指導者となっている場合、児童が卒業すると指導者も辞めてしまって、結局指導者が減となるケースがある。これにより指導者を確保する必要がある。専門的な知識を持った外部指導者が現在当市では不足しているので、体育協会等の関係団体と連携して、外部指導者の確保に努めてまいりたい。

青森県市議会議員研修会

10月5日、平川市文化センターで青森県市議会議長会主催の議員研修会が開催され、10名の議員が参加しました。研修会では、早稲田大学マニフェスト研究所招聘研究員の長内紳悟氏が「議会が

果たすべき役割」と題して今後の議会運営や傾聴の重要性などについて講演され、大変有意義な研修会となりました。



研修会の様子

令和
3年度

各会計決算

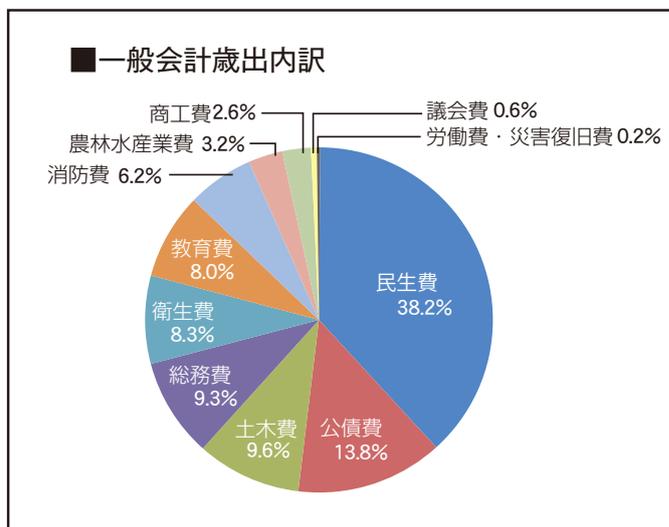
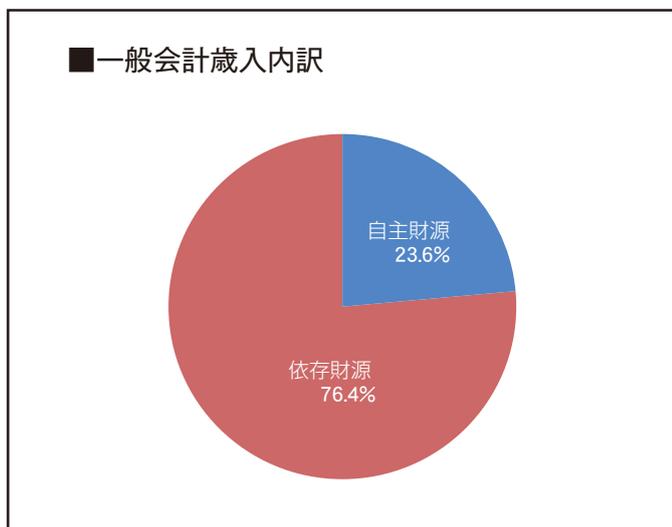
一般会計の実質収支は
19億2,872万2千円

令和3年度決算は、一般会計の実質収支額が19億2,872万2千円の黒字となったほか、健全化判断比率等の指標はいずれも健全化の基準を下回りました。

公営企業会計では、下水道事業会計において純損失が生じており、引き続き下水道未接続世帯への加入促進を図り、下水道使用料の確保に努めるとともに、計画的な維持管理、事業コストの縮減などへの取組が求められます。

令和3年度一般会計決算における歳入のうち、市税などの自主財源は86億739万3,444円（23.6%）となっており、残りの278億3,658万457円（76.4%）は地方交付税や市債、国・県支出金などの依存財源で賄われています。

歳出では、児童、高齢者、障害者及び生活困窮者等に対する福祉行政のために使われる民生費、地方債の償還のために使われる公債費、道路橋梁費及び住宅費に使われる土木費の順に割合が高くなっています。



令和3年度五所川原市各会計決算の概要

○一般会計・特別会計

単位：千円

| 会 計 名 | 歳入決算額 | 歳出決算額 | 差引(形式収支) | 翌年度繰越財源 | 実 質 収 支 | |
|---------|--------------------|------------|-----------|---------|-----------|---------|
| 一 般 会 計 | 36,443,974 | 34,506,672 | 1,937,302 | 8,580 | 1,928,722 | |
| 特 別 会 計 | 国民健康保険事業勘定特別会計 | 6,549,006 | 6,289,257 | 259,749 | 0 | 259,749 |
| | 国民健康保険医科診療施設勘定特別会計 | 171,958 | 120,773 | 51,185 | 0 | 51,185 |
| | 国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計 | 46,052 | 38,412 | 7,640 | 0 | 7,640 |
| | 後期高齢者医療特別会計 | 714,805 | 684,891 | 29,914 | 0 | 29,914 |
| | 介護保険特別会計 | 7,000,457 | 6,824,136 | 176,321 | 0 | 176,321 |
| | 高等看護学院特別会計 | 106,579 | 97,615 | 8,964 | 0 | 8,964 |
| | 神山財産区特別会計 | 247 | 234 | 13 | 0 | 13 |
| | 松野木財産区特別会計 | 85 | 85 | 0 | 0 | 0 |
| | 戸沢財産区特別会計 | 85 | 46 | 39 | 0 | 39 |
| | 嘉瀬財産区特別会計 | 334 | 193 | 141 | 0 | 141 |
| | 喜良市財産区特別会計 | 139 | 0 | 139 | 0 | 139 |
| | 相内財産区特別会計 | 1,331 | 672 | 659 | 0 | 659 |
| | 脇元財産区特別会計 | 1,722 | 636 | 1,086 | 0 | 1,086 |
| | 十三財産区特別会計 | 661 | 115 | 546 | 0 | 546 |

○公営企業会計

単位：千円

| 会 計 名 | 総 収 益 | 総 費 用 | 純 損 益 | 資金剰余額 |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 水 道 事 業 会 計 | 1,399,463 | 1,318,608 | 80,855 | 1,482,307 |
| 工 業 用 水 道 事 業 会 計 | 104,235 | 96,989 | 7,246 | 350,128 |
| 下 水 道 事 業 会 計 | 816,448 | 1,023,434 | △ 206,986 | 173,839 |

○健全化判断比率の状況

単位：％

| 健 全 化 判 断 比 率 | 令和3年度 | 令和2年度 | 早期健全化基準 |
|-------------------|-------|-------|---------|
| ① 実 質 赤 字 比 率 | － | － | 12.60 |
| ② 連 結 実 質 赤 字 比 率 | － | － | 17.60 |
| ③ 実 質 公 債 費 比 率 | 10.0 | 10.5 | 25.0 |
| ④ 将 来 負 担 比 率 | 104.1 | 125.0 | 350.0 |



○資金不足比率の状況

単位：％

| 会 計 名 | 令和3年度 | 令和2年度 | 経営健全化基準 |
|---------------------|-------|-------|---------|
| ① 水 道 事 業 会 計 | － | － | 20.0 |
| ② 工 業 用 水 道 事 業 会 計 | － | － | 20.0 |
| ③ 下 水 道 事 業 会 計 | － | － | 20.0 |

用語解説

- ①実質赤字比率 地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。
- ②連結実質赤字比率 下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。
- ③実質公債費比率 地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。
- ④将来負担比率 地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。
- ⑤資金不足比率 下水道などの公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

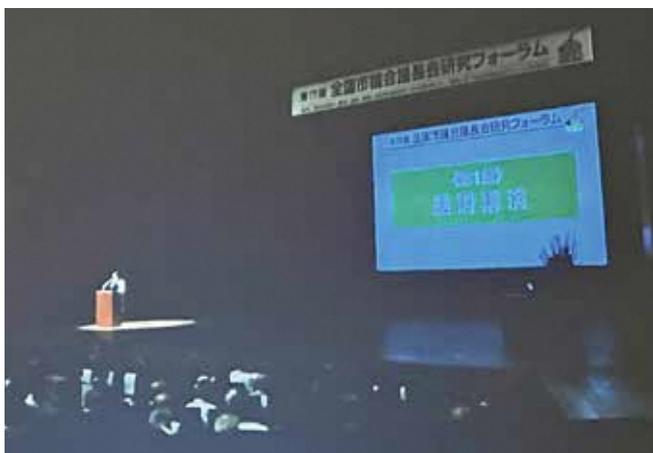
全国市議会議長会研究フォーラム

10月19日、20日の2日間、長野市で第17回全国市議会議長会主催の研究フォーラムが開催され、当市議会から8名の議員が参加しました。

フォーラムでは、株式会社経営共創基盤（IGPI）グループ会長富山和彦氏の基調講演のほか、「地方議会のデジタル化の現状、課題と将来の可能性」と題したパネルディスカッション等が行われ、これからの議員像、議会像について議論されました。

また、2日目には、課題討議として、「地方議会のデジタル化の取組報告」があり、コーディネーター谷口尚子慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科教授の進行の基に全国を代表し3市議会議長より事例報告がありました。

テーマを「デジタルが開く地方議会の未来」とし、地方議会のデジタル化や現場の具体的な取組などについて討議されました。今回フォーラムに参加し、地方議会においては、議会活動そのものをオンラインでも実施できるような環境整備を行うとともに、デジタル技術を活用して議会と住民との新たなコミュニケーションの可能性を広げることが期待されているのではないのでしょうか。



研究フォーラムの様子①



研究フォーラムの様子②

行政視察来訪

- 10月18日 広島県尾道市議会 3名
「すくすく学校給食応援事業」について
「子ども医療費給付事業」について



尾道市議会の皆さんによる視察の様子

- 10月19日 茨城県日立市議会 10名
「立佞武多の館」について



日立市議会の皆さんによる視察の様子

- 11月1日 青森県議会 16名
「金木観光物産館リニューアル事業の概要と地域経済の活性化」について



青森県議会の皆さんによる視察の様子

令和4年第5回定例会・第6回臨時会議決結果表

令和4年第5回定例会

【全会一致の案件】

| 議案番号 | 件名 | 議決結果 |
|---------|--------------------------------------------|----------|
| 議案第74号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度五所川原市一般会計補正予算（第4号）） | 承認 |
| 議案第75号 | 令和3年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について | 認定 |
| 議案第76号 | 令和3年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 |
| 議案第77号 | 令和3年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 |
| 議案第78号 | 令和3年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 |
| 議案第79号 | 令和3年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 |
| 議案第80号 | 令和3年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 |
| 議案第81号 | 令和3年度五所川原市高等看護学院特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 |
| 議案第82号 | 令和3年度五所川原市神山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 |
| 議案第83号 | 令和3年度五所川原市松野木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 |
| 議案第84号 | 令和3年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 |
| 議案第85号 | 令和3年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 |
| 議案第86号 | 令和3年度五所川原市喜良市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 |
| 議案第87号 | 令和3年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 |
| 議案第88号 | 令和3年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 |
| 議案第89号 | 令和3年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 |
| 議案第90号 | 令和3年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について | 原案可決及び認定 |
| 議案第91号 | 令和3年度五所川原市工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について | 原案可決及び認定 |
| 議案第92号 | 令和3年度五所川原市下水道事業会計決算の認定について | 認定 |
| 議案第93号 | 令和4年度五所川原市一般会計補正予算（第5号） | 原案可決 |
| 議案第94号 | 令和4年度五所川原市工業用水道事業会計補正予算（第1号） | 原案可決 |
| 議案第95号 | 令和4年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第1号） | 原案可決 |
| 議案第96号 | 五所川原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第97号 | 五所川原市健康増進施設設置条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第98号 | 五所川原市老人福祉センター設置条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第99号 | 五所川原市生き生きセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第100号 | 脇元財産区管理会財産区管理委員の選任について（村元 光治氏） | 同意 |
| 議案第101号 | 脇元財産区管理会財産区管理委員の選任について（木津谷 清藏氏） | 同意 |
| 議案第102号 | 人権擁護委員の候補者の推薦について（田中 良枝氏） | 同意 |
| | 議員派遣の件 | 決定 |

令和4年第6回臨時会

【全会一致の案件】

| 議案番号 | 件名 | 議決結果 |
|---------|--------------------------------------------|------|
| 議案第103号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度五所川原市一般会計補正予算（第6号）） | 承認 |
| 議案第104号 | 令和4年度五所川原市一般会計補正予算（第7号） | 原案可決 |

| | | |
|-----------|--------------------|--------------------------|
| 次回定例会の予定 | 11月28日(月) | 本会議(開会) |
| | 12月1日(木) ～2日(金) | 本会議(一般質問) |
| | 12月5日(月) | 本会議(総括質疑、予算特別委員会設置、議案付託) |
| | | 予算特別委員会(組織会) |
| | | 常任委員会(議案審査) |
| | 12月6日(火) ～7日(水) | 予算特別委員会(議案審査) |
| 12月13日(火) | 本会議(閉会) | |

※開会は午前十時を予定しています。
※日程が変更になる場合があります。
次回定例会日程が正式に決定されるのは十一月下旬となりますので、市のホームページ等でご確認ください。

● お問い合わせ先…議会事務局

【請願・陳情について】

市政について要望などがあるときは、市議会に請願書や陳情書を提出することができます。
(※請願書の場合は、1人以上の紹介議員の署名又は記名押印が必要です。紹介議員がいない場合は陳情書としてください。)

- 【請願書・陳情書の出し方】
次の項目を記入のうえ、議長宛に提出してください。(右図参照)
- ①提出年月日
 - ②請願(または陳情)者の住所、氏名(法人の場合は名称、代表者名)
 - ③件名
 - ④請願(または陳情)の趣旨と理由
 - ⑤請願(または陳情)項目(要望等を箇条書きで記入してください。)
- ※請願の場合、右図の②は請願者、③は〇〇〇に関する請願書、④は請願の主旨、⑤は請願項目となります。
陳情の場合、右図の②は陳情者、③は〇〇〇に関する陳情書、④は陳情の主旨、⑤は陳情項目となります。

【受付期間について】
定例会開会日の3日前(議会運営委員会開催前)までに提出してください。期限を過ぎた場合、次回定例会の審議対象となります。

①令和 年 月 日

五所川原市議会
議長 〇〇〇〇

②請願(または陳情)者
住所 〇〇〇〇
氏名 〇〇〇〇

③〇〇〇に関する請願(または陳情)書

- ④1. 請願(または陳情)の趣旨
- ⑤2. 請願(または陳情)項目
(1)
(2)

(※請願書の場合、文末に下記の文字を記載してください。)
以上、地方自治法第124条の規定により請願します。

編集後記

行く川の流は絶えずして、しかも、もとの水にあらず。
平成23年6月に議会だより第1号が創刊となり、企画を考える間もなく東日本大震災被災地の視察内容となった第2号。あれから11年、新型コロナウイルス・気候変動による災害・ロシアのウクライナ侵攻による世界危機、そして今年、私たちの想像をはるかに超えた集中豪雨による水害が8月に発生した。お盆の期間中、鱒ヶ沢・五所川原・中泊の災害ボランティアとして参加したが、被災者のにじみ出る感謝の仕草がとても印象深かった。それぞれの地域に根差した、つながり・いいもの・め～もの・いいご・いい人がいる事を感じさせる紙面であることをいつも願うが、見る市民の客観的な目からすれば果たしてどうか？自問自答しながら取材に協力・アドバイスして頂いた方々に御礼申し上げます。多謝 (山口 孝夫)

広報広聴委員会

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 山口 孝夫 |
| 副委員長 | 高橋 美奈 |
| 委員 | 花田 進 |
| 委員 | 寺田 幸光 |
| 委員 | 桑田 哲明 |
| 委員 | 黒沼 剛 |
| 委員 | 外崎 英継 |

■発行／五所川原市議会 ■編集／広報広聴委員会

〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#) [検索](#) → 五所川原市ホームページの関連サイト [五所川原市議会](#) をクリック

メールアドレス gikai@city.goshogawara.lg.jp

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見はよりよい議会だよりの発行に役立たせていただきます。



議会ホームページのQRコード